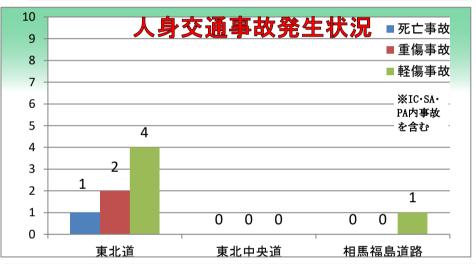
## 速度 取 第 4 指 針

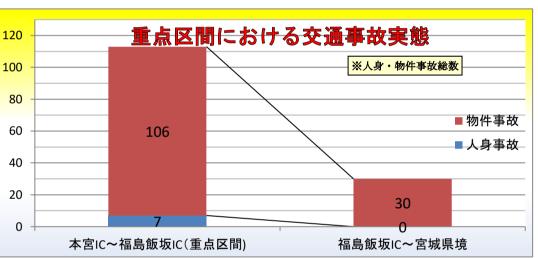
## 福島県警察高速道路交通警察隊福島分駐隊管内の速度取締り重点

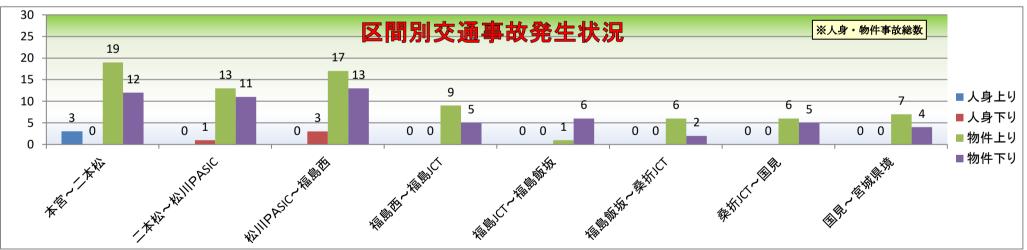
重点路線	重点区間 • 重点時間帯	規制速度
東北自動車道	本宮IC~福島飯坂IC 9:00~18:00	法定 1 O O km/ h

※ 速度超過は、事故に直結する悪質で 危険な違反です。重点路線・区間以外 でも随時取締りを行っています。









## 【令和6年7月~令和6年12月末】

- ☆ 高速隊福島分駐隊管内では、8件の人身事故(死亡事故1件)が発生しています。
- ☆ 人身事故は、東北道では本宮IC~二本松IC間で3件、二本松IC~松川PA間で1件、松川PA~福島西IC間で3件 発生しているほか、相馬福島道路の伊達桑折IC~桑折JCT間で1件発生しています。
- ☆ 速度超過違反は、重大事故の要因となっているので、時間に余裕を持ち速度を控えた運転をお願いします。
- ☆ 高速道路上の交通事故では、シートベルトを着用していなければ大怪我に繋がります。衝突時の被害を減少させる効果があるシートベルトを全席で着用しましょう。

## その他の交通取締り重点

- ※ あおり運転(妨害運転)の取締りを強化しています。 気持ちに余裕を持った運転を心がけましょう!
- ※ 管内全線において、速度超過違反とともに、通行帯違反・車間距離不保持違反・シートベルト違反・携帯電話使用等の取締りを強化しています。

高速道路緊急時3原則 交通事故・車両故障の際は

- ・路上に立たない。
- ・車内に留まらない。
- ・・安全な場所に避難する。

の3原則を守って下さい。